西大和山の会 第37回定期総会議事録

【日 時】2018年3月25日(日)13:00~14:40 事務所

【出席者】都築・藤井・田中悦・島崎・田中初・村田・林・勝尾・藤本・杉村・橋本(記録)・亀高・ 船江・中・永井 // 委任状:石田・高橋・玉越・野路・杉森・上田・高岡

- 1. 開 会 島崎会長
- 2. 議長選出 議長 船江
- 3. 資格審査時報告 登録会員 23 名中 22 名出席(委任状 7 名含む)で総会成立
- 4. 議案1:第36期活動報告(全般/事務局・自然保護部・会報部・教育部・女性部)
- 5. 議案 2: 第36 期会計決算報告・第36 期会計監査報告 活動報告、決算報告、会計監査報告は、すべて挙手をもって承認される。
- 6. 議案 3: 西大和山の会会則・山行規定及び細則(案)

「会則」・「山行規定」を全面的に見直し、細則「車両利用に関する規定」「山行計画及び山行報告の会報・ホームページへの掲載規定」「緊急対策規定」「特別基金運用規定」の案を作成した。主たる改正内容の説明(亀高)

★会 則

第9条:山行管理者は運営委員とする。

第10条:会費及び西大和基金積立

現在は会費 700 円 (夫婦会員は二人 1,200 円) のうち、100 円を西大和基金に積み立てることになっているのを改め、会費は月額 600 円(夫婦会員は二人 1,000 円)に改定し、会費とは別に基金 (当面は 100 円) を積み立てる (第 4 項)。西大和基金の運用規定を改定する。

★山行規定

山行を3つに分類。山行の自己責任等について規定した。

★細則 4 西大和山の会特別基金運用規定

西大和基金の使途について、遭難等緊急対応以外に高額装備の購入や事務所移転等にも利用できることを明記。返済は原則として会員の積立金を充てることとした。

すべて挙手をもって承認される。但し、労山の「遭難対策新特別基金」の名称が、「労山山 岳事故対策基金」に変更になったため、この点を修正する。

- 7. 議案 4: 第37 期活動方針(案)(全般/事務局·自然保護部·会報部·教育部·女性部)
- 8. 議案 5: 第37 期会計予算(案) 活動方針(案)、会計予算(案)すべて挙手をもって承認される。
- 9. 役員選出

会長:島崎隆/副会長:林弘文/会計:野路政子/事務局:都築周作/会報部:亀高茂/教育部:中昌子/女性部:藤井益子/山行管理者:島崎隆·田中悦男/会計監査:杉村好子

- ★改選にあたり、来期会長を引き受けてくださる方がおられない現状を会員に伝えた。島崎さんの今までの功績を踏まえ数人の方から推薦があり承認され、来期も引続き会長職を引き受けられる。会長は県連の理事の役割もあるので、今後の三年間は今まで担ってこられた実務的な事は、副会長、事務局に引継ぎ役割分担して次の候補を育てていくようにした方が良いとの意見が出された。
- 10. 島崎会長挨拶
- 11. 閉会